

千葉大学における技術系職員 のワーク・ライフ・バランス

~ 支援利用状況と問題点 ~

千葉大学工学部 酒井朋子

自己紹介

- 1978年より千葉大学工学部画像工学科文部技官
- 現在、工学部物質科学コース技術専門職員
- 2018年3月 定年退職後、再雇用予定
- ・ 独身、子供無し
- 父は他界、闘病当時は介護休業制度無し
- ・ 母(84歳)と同居、扶養親族無し



ワーク・ライフ・バランス支援 利用無し

ワーク・ライフ・バランスへの関心度

- ・ 女性研究者育成の取り組み開始(2005年)
- 両立支援企画室設置(2006年)
- 各部局に両立支援室設置(2007年)
 女性専用休憩室設置が設置され、
 教職員のワーク・ライフ・バランス支援設備・制度や 女性研究者支援体制を整備する



自分には直接関係がないが 良い制度ができる時代になった

ワーク・ライフ・バランスへの関心度

- 医学部に女性専用休憩室がない!(2014年) 女性専用休憩室:西千葉キャンパス本部 マタニティーコーナー:看護学部
- 同僚の男性技術職員が育児部分休業制度を 利用(2016年)



全教職員がもっと関心を持ってよい 取り組みではないか?

ワーク・ライフ・バランスへの関心度

- 同居する母が入院(2017年9月)
 看病・手続きのために有給休暇
 将来、介護が必要となる時の予行演習
- 育児休業取得の男性技術職員が 代替要員を確保できず、休業中も毎週1時間 出勤していた(2017年12月)



WLB支援の実態はどのようなものか?

ワーク・ライフ・バランスへの関心

WLB(Work Life Balance:ワーク・ライフ・バランス)の定義

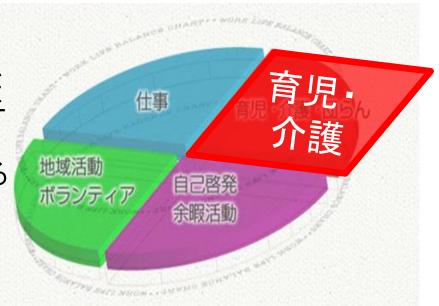
老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態である。

平成19年7月 男女共同参画会議「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する専門調査会」

WLBの実現した社会

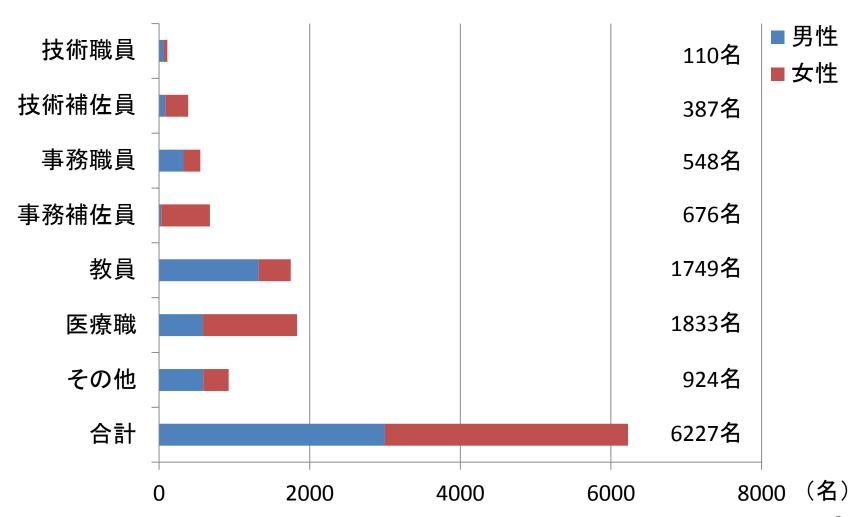
国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会。

平成19年12月 内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」より



千葉大学の技術職員数と キャンパス事情

千葉大学の職員数(2017)



千葉大学のキャンパス事情



西千葉キャンパス 国際教養学部 文学部 学部 教学部 理学部 工学部 大機構・センター



亥鼻キャンパス 医学部 薬学部 看護学部 医学部付属病院 センター



海洋バイオシステ

ム研究センター

小湊実験場

海洋バイオシステ

ム研究センター

銚子実験場

千葉大学技術系職員数

技術系職員数【477名】 常勤/非常勤/再雇用 110名/358名/9名



西千葉キャンパス 国際教養学部 0/4/0 文学部 0/7/0 法政経学部 0/6/0 教育学部 0/2/0 理学部 1/24/0 工学部 17/23/2 大学本部 19/0/0 機構・センター 2/78/1





環境健康フィールド 科学センター 森林環境園芸農場



環境健康フィールド 科学センター 海浜環境園芸農場



亥鼻キャンパス

医学部 24/87/3 薬学部 1/16/0 看護学部 2/4/0 医学部付属病院 32/55/3 センター 0/30/0



海洋バイオシステム研究センター 小湊実験場 1/1/0



海洋バイオシステム研究センター 銚子実験場 1/0/0

千葉大学における ワーク・ライフ・バランスの取り組みと 利用状況

千葉大学

運営基盤機構 男女共同参画推進部門

(旧 両立支援企画室)

- ・ 教職員の研究・教育・事務などの職務と、育児・介 護などの両立を支援するために発足(2006年)
- 取り組み内容
 - 1. WLBに関する相談窓口
 - 2. 女性専用休憩室等学内施設
 - 3. 資料ライブラリー
 - 4. 育児に関する支援(設備や制度)
 - 5. 育児に関する支援(病児保育勉強会)
 - 6. 介護に関する支援



WLBに関する相談窓口

- ・ 仕事と家庭の両立に関する相談ができる
- キャリアコーディネーターが相談に応じる
- ・ 女性研究者のためのキャリアプランシートの利用
- 女性研究者のためのメンターへの相談

- どの支援が受けられるか
- メールによる相談が多い



育児について

女性専用休憩室

【西千葉キャンパス】

- ・平日9:00~17:00 (女性がいない時、男性もおむつ 替え・授乳のみ利用可)
- ・休憩スペース2名分
- マタニティーコーナー2室
- •ベビーシート2カ所
- ・リクライニングシート
- ・1階にベビーカー置き場有り
- エレベーター無し





【亥鼻キャンパス】

- 平日9:00~17:00 (学務業務時間内)
- マタニティ・パタニティルーム
- ・おむつ替えシート&ベビーキープ
- •マタニティーコーナー
- ・両立支援マップ

救護室:

- ・パーテーション2枚
- 電動リクライニングソファ1台





部局による独自取り組み

ワーク・ライフ・バランス支援活動認証・表彰の賞金で整備

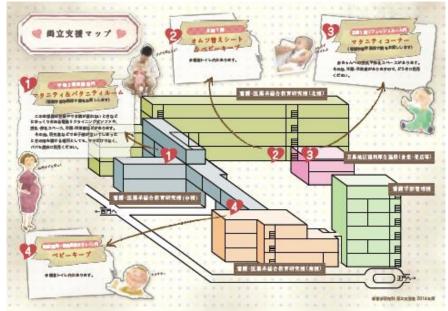
〔看護学部〕

- •マタニティ・パタニティ・ルーム
- ・ベビーキープ
- ・救護室に電動ソファ
- ・両立支援マップ

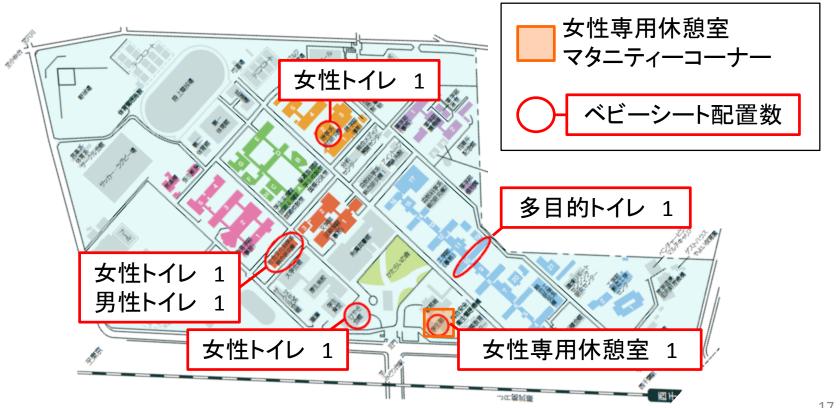
〔教育学部〕

- ■両立支援リーフレット
- 両立支援室休憩室





【西千葉キャンパス】 女性専用休憩室(本部共通棟) ベビーシート



【亥鼻キャンパス】 マタニティーコーナー(看護学部) ベビーシート



【松戸キャンパス】 ベビーシート



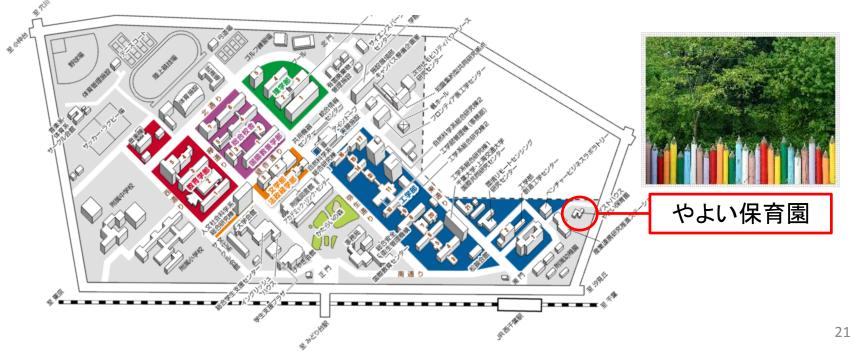


【西千葉キャンパス】学内保育園

常時保育 本学教員、職員・研究従事者、学生、留学生のお子様 20名 特定保育 「理系女性教員キャリア支援プログラム」雇用の本学教員、

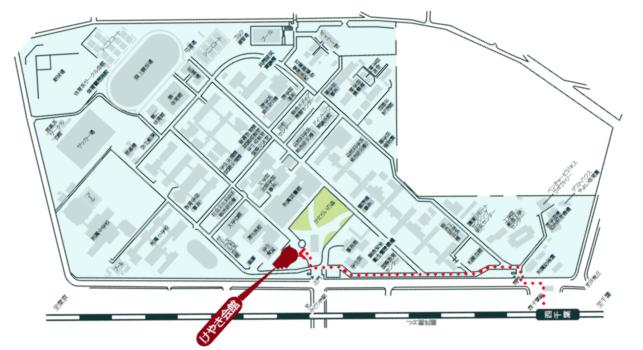
東邦大学、放射線医学総合研究所の研究者のお子様 10名

保育年齡:生後57日目(0歳)~小学校就学前



【西千葉キャンパス】 和室無料貸し出し

- ・千葉大学で学会や研究会等を開催する際の学会関係者や参加者の 子供の一時預かり及び保育
- •12歳以下対象
- ・主催者が責任の持てる専門の保育担当者を配置する



資料ライブラリー



- ワーク・ライフ・バランスに役立つ情報に関する書籍やDVD、15ジャンル221冊
- ・ 室内で閲覧、教職員には学内便で貸し出し可
- ・ 認知度・利用頻度が低い

ジャンル名	冊数	ジャンル名	冊数	ジャンル名	冊数
子育てに役立つ	24	男女共同参画&ジェンダー	15	研究者の生き方を知る	29
子育て支援	8	女性の生き方・働き方	17	研究に役立つ	22
WLB	13	女性医師のキャリア	3	コーチングを学ぶ	16
家族を考える	4	キャリア支援	14	経済学など	12
介護に役立つ	6	キャリアデザイン	17	その他	21

育児に関する支援:各種制度

1. 研究支援要員配置制度

妊娠中・産後復帰・育児・介護負担のある研究者の希望者に、研究支援要 員を配置

2. 妊娠中の女性を支援する制度

勤務時間内でも健康診断・保健指導を受けられる、ラッシュアワーを避けた 通勤、勤務の軽減等の支援、女性専用休憩室の利用

3. 育児支援(育児クーポン)

就労の為に自宅でベビーシッター保育を利用する場合、ベビーシッター派遣事業割引券(育児クーポン)」を交付して費用の一部を大学が負担

4. 育児・不妊治療を支援する制度

育児短時間勤務制度、育児部分休業、不妊治療にかかる休暇の利用

5. 病後児保育支援

病気や怪我の回復期の子供を登園・登校させることが困難で、自宅でベビーシッターによる保育を利用する場合、ベビーシッター派遣事業割引券(育児クーポン)」を交付して費用の一部を大学が負担

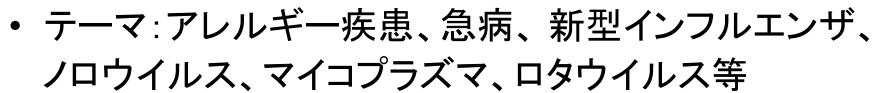
不妊治療にかかる休暇の利用

職員が不妊治療のために入院・通院する場合で 勤務しないことが相当であると認められる場合、 一の年に10日の範囲まで病気休暇として扱う

不妊治療のための休暇を認めているのは 画期的なことでは?

育児に関する支援:病児保育勉強会

- ・ 小児科医による病児ケアに 関する勉強会
- 毎年1回開催
- 予防接種、感染症予防、
- 記録動画をDVDで貸し出し可



- ・参加者約50名、半数が教育学部学生
- ・孫のために受講する祖父母世代も増加



育児休業取得者数

	技術職員	技術 補佐 員	事務職員	事務 補佐 員	教員	医療職	その 他	合計
2014	2	2	10	5	12	49	2	82
2015	1	4	6	4	16	54	2	87
2016	4	1	8	6	13	60	0	92

今年度育児休業を取得した技術職員2名のうち 代替要員補充は1名。

もう1名については、教授が不要と申し出た。

介護について

介護に関する支援:各種制度

• 介護休暇(特別休暇)

・負傷、疾病等により2週間以上の期間にわたり、常時介護を必要とする状態にある 者の介護のため休業できる

• 介護休業

・要介護状態にある対象家族を介護する職員は、正規の勤務時間の始め 又は、終わりにおいて、1日を通じて4時間を超えない範囲で、就業しつつ介護するため、1時間を単位として184日以下の連続する必要な期間休業できる(3回まで分割可能)(介護部分休業の取得日数は考慮しない)

介護(部分)休業

対象家族について部分休業利用開始日から起算して3年以内であれば何度でも取得可(介護休業の取得日数は考慮しない)

• 介護のための時間外労働の免除

・介護を要する家族を介護する職員が請求した場合、業務の政情は運営を妨げる場合を除き、時間外勤務を免除する

介護に関する支援

ライブラリー現在の蔵書は6冊

介護に関するセミナー
 千葉県ホームヘルパー協議会による
 「事例を通じて学ぶ在宅介護の現状と課題」など

• 育児に関する支援よりも地道

介護休業取得者数

	技術職員	技術補佐員	事務職員	事務 補佐 員	教員	医療職	その他	合計
2014	0	0	3	0	0	1	0	4
2015	0	0	0	0	0	3	0	3
2016	0	0	0	0	0	0	0	0

育児休業より取りにくい面がある

ワーク・ライフ・バランスを 実現するために

WLBのための支援・制度を周知

- ・ 支援活動内容がわかりにくい
- 支援の必要に迫られていない
- ・講演会やセミナーに参加できない

・ムードルを利用した全教職員用必修の 自己点検で支援内容や取得できる休暇等の 情報を周知する方法を提案

上位職位者や男性職員の意識改革

- 育児休業等を申告
 - ⇒ 休業中の仕事は誰がやるんだ
- 代替要員の採用を依頼
 - ⇒ 1年間なら必要ないだろう
- 休業後の時短勤務を認めてもらえない
- ・ 教室系技術職員の場合、上司の教授次第
- 所属する研究室等によって待遇に差をつけない
- 研究室や学科、学部を超えた横のつながりで情報・知恵を共有

休業中の代替要員募集

- ・数か月~1年単位では希望者がいない
- 事務系職員と異なり、技術職員復帰後に 代替要員を継続雇用できない
- 非常勤職員にも代替要員を確保してほしい

- 人手不足の解消
- 休暇取得促進には代替要員補充は必須
- 代替要員希望の定年退職者登録等は?

代替要員が確保できない

- はじめから確保できないとあきらめている
- 日ごろから業務内容を情報共有
- 日ごろから業務効率化
- 早めに引継ぎ

- ・ 周囲の負担を軽減する工夫 しかし!
- 上司が代替要員確保を断っているとは!

復帰後の勤務体制

- いきなりフルタイムでは体が持たない
- 育児部分休業利用で徐々にフルタイムへ
- タイム・マネジメントで効率アップ

- 技術職員のフレックスタイム制を検討中
- 業務内容によって在宅勤務を検討希望

職場の理解・協力

- 理解はしていても業務負担が大きすぎる
- お互い様、だけでは、周囲の理解と協力にも 限度がある

- 上司は事務部と連携し、代替要員を必ず補充
- 人員増員
- ・ 仕事量の軽減
- 日ごろからからしっかりコミュニケーション

技術職員に適したワーク・ライフ・バランスを探る

- 業務内容・職場環境が多岐に渡る
- それぞれの職場に適した勤務体制
- 経験談と知恵の共有
- 事務部・他部局・他大学との情報共有

そうは言っても、上層部の意識が簡単に変わるとは思えない

では、どうすればいいのか?

利用する人が声を上げる

理解している人をトップに!

看護学部と教育学部がモデルケース

ご清聴 ありがとうございました